

広報 福祉

～福祉とは「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉です～

《発行者》

社会福祉法人 東北町社会福祉協議会
会長 原子正徳

【本所】〒039-2661
東北町字上笹橋45-10
東北町老人福祉センター内
TEL：0175-63-2717
FAX：0175-65-5850

【支所】〒039-2401
東北町大字上野字上野191-1
東北町立図書館内
TEL：0176-56-5552
FAX：0176-56-5552

平成30年度東北町社会福祉協議会収支予算について

平成30年3月8日（木）に東北町保健福祉センターで行われた理事会、同22日（木）に行われた評議員会において、平成30年度社会福祉法人東北町社会福祉協議会収支予算が下記のとおり承認されました。

承認されました予算は、東北町の地域福祉発展のため、様々な福祉サービス・事業等に活用いたします。

平成30年度社会福祉法人東北町社会福祉協議会資金収支予算総括表

収 入 (円)		支 出 (円)	
大 区 分	当初予算額	大 区 分	当初予算額
会 費 収 入	5,000,000	人 件 費 支 出	71,163,000
寄 付 金 収 入	250,000	事 業 費 支 出	7,932,000
経 常 経 費 補 助 金 収 入	35,934,000	事 務 費 支 出	6,993,000
受 託 金 収 入	7,821,000	共 同 募 金 配 分 金 事 業 支 出	2,084,000
事 業 収 入	190,000	助 成 金 支 出	230,000
介 護 保 険 事 業 収 入	38,516,000	負 担 金 支 出	370,000
助 成 金 収 入	805,000		
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 収 入	1,080,000		
受 取 利 息 配 当 金 収 入	4,000		
事 業 活 動 収 入 計 ①	89,600,000	事 業 活 動 支 出 計 ⑤	88,772,000
施 設 整 備 等 補 助 金 収 入	0	固 定 資 産 取 得 支 出	660,000
施 設 整 備 等 収 入 計 ②	0	施 設 整 備 等 支 出 計 ⑥	660,000
長 期 貸 付 金 回 収 収 入	200,000	長 期 貸 付 金 支 出	302,000
積 立 資 産 取 崩 収 入	3,086,000	積 立 資 産 支 出	2,298,000
サ ー ビ ス 区 分 間 繰 入 金 収 入	6,320,000	サ ー ビ ス 区 分 間 繰 入 金 支 出	6,320,000
		そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出	854,000
そ の 他 の 活 動 収 入 計 ③	9,606,000	そ の 他 の 活 動 支 出 計 ⑦	9,774,000
		予 備 費 ⑧	0
収 入 合 計 ④ = ① + ② + ③	99,206,000	支 出 合 計 ⑨ = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	99,206,000

善意の寄付ありがとうございました

寄付金は、東北町の地域福祉の推進、福祉サービス向上、助け合い資金等に活用させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

◎平成29年度

3月6日 一金 10,000円 匿名希望者様



赤い羽根共同募金運動へのご協力ありがとうございました

平成29年10月1日から全国一斉に「赤い羽根」共同募金運動が行われ、当町でも街頭募金をはじめ、戸別募金、大口募金、学校募金、募金箱等の運動を実施し、総額3,203,731円の善意が寄せられました。ありがとうございました。

当社会福祉協議会では、翌年度に交付される地域配分金（総募金額のうち約7割が町へ配分され、残り3割が災害時の備えや広域的な活動に使われます。）をボランティア活動推進校事業をはじめ、様々な事業に活用させていただきます。

◎平成29年度赤い羽根共同募金内訳

募金種別	金額	備考
戸別募金	2,278,253円	町内4,585世帯
街頭募金	54,680円	町内6か所
法人募金	733,000円	町内138件
学校募金	46,640円	町内7校
その他	91,158円	募金箱、自動販売機等
計	3,203,731円	※平成30年3月末日現在



平成30年度 赤い羽根共同募金

地域福祉活動公募助成事業申請募集のお知らせ！

＜募集期間＞

平成30年4月23日(月)～平成30年5月25日(金)

＜対象年度＞

平成31年度(平成31年4月1日から平成32年3月31日までに実施する事業)

＜対象団体＞

地域福祉向上を目的に活動している福祉関係団体、ボランティア団体、町内会等及び社会福祉施設

＜助成額＞

50万円以内(1団体あたり)

※助成額は千円単位で、総事業費の75%または助成上限額50万円のいずれか低い額を助成します。

＜助成対象事業＞

- ①「安心・安全のまちづくり」及び「地域活性化」を目的とする事業
- ②「地域の福祉課題」を解決する事業
- ③社会福祉施設の機能を活用した施設独自の事業(社会福祉施設のみ)

＜その他＞

申請書様式は、青森県共同募金会事務局又は各市町村共同募金委員会窓口で配布しています。

(青森県共同募金会HPよりダウンロードすることも可能です。)

助成の決定については、平成31年3月に行われる青森県共同募金会の理事会及び評議会において可否を審査したうえで結果の通知をいたします。

その他の必要事項については、青森県共同募金会にお問い合わせください。

申請書提出先：東北町共同募金委員会(東北町社会福祉協議会内)

社会福祉法人 青森県共同募金会

〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号
TEL : 017-722-2169/FAX : 017-722-2160
URL : <http://akaihane-aomori.or.jp/>

◎お詫びと訂正◎ 平成30年3月19日発行「ほのぼの通信」の記事中に誤解を招く記述がありましたので、お詫びし、次のように訂正いたします。正しくは、各町内会長より推薦されたほのぼの協力員の見守り訪問活動について、**担当地区民生委員と連携を図り支援を要する方の自宅を訪問する等「地域支え合い活動」という福祉活動を実施しています。**